

議案第13号

鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の一部改定  
について

鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について、  
別紙のとおり議決を求めます。

令和5年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

# 鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について

教育人材開発課  
令和5年3月17日

鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標及び鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】を、以下の通り一部改定する。

## 1 改定の概要

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針及びそれに基づき文科省が定めた教師に共通的に求められる資質の具体的内容を踏まえ、所要の改定を実施する。

## 2 鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標の改定について（別紙1）

### （1）改定内容

- ・アセスメント能力・ファシリテーション能力に関する記載を追加する。
- ・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICTや情報・教育データの利活用に関する記載を追加する。

### （2）施行期日

令和5年4月1日

## 3 鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】の改定について（別紙2）

### （1）改定内容

- ・資質の具体的内容として再整理された「5つの柱」に沿って構造を再整理する。
- ・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICTや情報・教育データの利活用に関する記載を一部修正する。

### （2）施行期日

令和5年4月1日

# 鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標

別紙1

令和5年4月1日 鳥取県教育委員会

観点 キーワード		職	校 長
素 養	鳥取県の求める教師像	理解力、教育的愛情	児童生徒に対して深い理解と教育的愛情を持って接するとともに、教育に対する使命感や責任感を持って意欲的に行動する実践力を有している。
		専門的知識・技能、指導力及び校長としての専門性	教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有するとともに、学校運営に関して教職員に対して的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。
		創造力、対応能力	問題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。
		自覚、協調性、倫理観	教育公務員としての倫理観を有し、法令や職場の規律を順守するとともに、組織の統括者としての自覚と協調性を有している。
		教養、人権意識	社会人として広い視野と深い洞察力を有するとともに、豊かな教養、優れた人権意識を有している。
学校経営	理念・ビジョン	確固たる教育理念	将来の国や県を担う児童生徒の心身ともに健全な育成に向けて、教育的識見に基づく明確な教育理念を有している。
		学校経営ビジョンの構築	国や県の教育改革の動向や今日的な教育課題を認識し、自校における適切な教育目標を設定するとともに、その目標達成に向けた総合的な経営ビジョンや経営戦略を構築している。
		学校の内外環境に関するアセスメント(情報の収集・整理・分析と共有)	今日的な教育課題や学校における児童生徒の教育データや実態、保護者や地域等の学校を取り巻く環境についての情報を広く収集した上で的確に整理、分析し、関係者と共有を図りつつ、学校としての目指す方向性や学校教育活動の柱を明確に定めている。
		教育力を高めるファシリテーション(学校内外の関係者との相互作用の創出)	様々な経験や専門性を持った教職員のそれぞれの強みや適性等を生かした学校経営への参画を促す工夫や雰囲気醸成を行うとともに、学校と保護者や地域等との熟議や話し合いを通して目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働しながら児童生徒の育成及び学校の特色化・魅力化に取り組んでいる。
		判断力と決断力・リーダーシップ	学校課題を的確に把握し、その解決に向けた取組の方向性を主体的に判断するとともに、教職員の理解と納得を得る的確なコミュニケーション力によって学校全体の組織的な行動につなげるリーダーシップを有している。
学校管理運営	マネジメント力	学校危機管理	危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、教育活動や学校施設等、学校全体を広く見渡す視点に立って危機の未然防止策を講じている。また、危機発生時には児童生徒の安全確保に向けて迅速かつ的確な対応を行うとともに、対応後には必要に応じて保護者や地域等への説明を適切に行っている。
		授業改革の推進	学習指導要領の内容を十分に理解し、今後の社会で求められる人材育成の視点に立って、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方を積極的に研究・実践するなど、授業改革の取組を推進している。
		キャリア教育(生き方・進路指導)	児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情などの現状を把握し、児童生徒が「何をしたいのか」、「何をできるようになりたいのか」という将来の生き方のビジョンを描くことができるための「キャリア教育の全体計画・年間指導計画」を適切に策定し、キャリア教育を計画的に推進している。
		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、学校全体として組織的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援を工夫するとともに、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、保護者及び関係機関等と密接な連携を図る体制を構築している。
		ICTや情報・教育データの利活用	学校CIOとして、学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等でのICTの効果的な活用や情報・教育データの適切な活用の推進に向けた体制を構築している。
		児童生徒の個別課題への対応・教育相談、カウンセリング体制の構築・いじめ、不登校への対応	学校全体の児童生徒指導上の個別課題について共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者及び児童相談所等の関係機関との連携を密にし、課題解決に向けて組織的に対応する体制を構築している。
教職員管理	人材・組織育成	教職員との信頼関係	自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、教職員それぞれの個性や能力、適性等を理解し、教職員が思いや悩み事を管理職に相談しやすい雰囲気を作るなど風通しの良い職場づくりに努めることで、教職員との適切な信頼関係を構築している。
		教職員の健康管理及びメンタルヘルスケア(勤務状況の把握)	教職員の日常の勤務状況等を的確に把握し、適切に業務分担を行ったり、適宜相談に応じたりするなどの配慮をとおして、教職員の健康管理(メンタルケア)に努めている。また、教職員が意欲的かつ自主的に職務に専念できるような職場環境づくりに努めている。
		教職員の資質向上(適正な評価と人材育成)	教職員が主体的に設定した目標の達成に向けて、法令を順守しながら意欲的に取り組むことができるように指導助言を行っている。また、職務遂行状況(能力や実績)を教職員の育成段階に応じて公正かつ適正に評価することをおして、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図っている。
		教職員の連携・協働体制の構築	児童生徒や保護者への対応、地域等との連携などの様々な学校課題に対して、教職員が課題やトラブルを一人で抱え込むことがないよう、「チーム学校」(効果的・効率的な組織)の意識醸成に努めることで、教職員の連携・協働体制を構築している。

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

職  ステージ  指針における5つの柱 観点 キーワード	キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1~5年目)  教員としての必要な基礎的素 養・指導技術を広く習得し、実践 的指導力を身に付けるとともに、 学校組織の一員としての自覚を 高める。	向上期(第2ステージ) (6~10年目)  第1ステージの経験をもとに、 学習指導や学級経営の専門的知識・ 技能を習得するとともに、得意 分野の開発と実践的指導力の 向上及び視野の拡大を図る。	充実期(第3ステージ) (11年目以降)  第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう 高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導 的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能 力)を高める。
	充実期前期 (11~15年目)	充実期後期 (16年目以降)		

教職に必要な素養に主として関するもの

素 養	理解力、教育的愛情 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。
	専門的知識・技能、指導力 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。
	創造力、対応能力 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。
	自覚、協調性、倫理観 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。
教養、人権意識 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。	
学校運営・ 教職員連携	学校安全への対応 ・危機管理 ・学校教育の社会的・制度的・法律的・ 経営的理解に関する基礎理論・知識を 習得している。 ・危機管理体制(危機管理マニ ュアル)を把握し、児童生徒が安心し て学校生活を送ることができるた めの適切な対応や危機の未然防 止に努めている。
	家庭・地域とつながる力 ・学校、家庭、地域との 連携・協働 ・地域社会に貢献 することについて、自 分なりの考えを持 ち、実行しようとし ている。 ・家庭・地域と連携・協働し、児童 生徒と共に育んでいこうとする関 係を築いている。
	組織として連携・協働す る力(同僚、関係機関、 異校種) ・目標 ・業務改善 ・ICT等による業務の 効率化 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づ くり ・集団で業務を遂行 する際、自らの役割 に応じて適切に行動 し、力を発揮してい る。 ・管理職や同僚の指導・助言を受 けながら、組織の中における自ら の役割や責任を自覚するととも に、その一員としての業務を遂行 している。 ・同僚と協働しながら適切に業務 を遂行するとともに、関係機関・異 校種との連携を適切に行ってい る。 ・学年や教科等の組織から学校全 体を広く見渡す視点に立って、自 校の特色について把握し、その特 色を生かした実践を行っている。 ・働き方改革の目的を理解し、ICTの 効果的な活用等による業務の効率 化を進めている。 ・各期(ステージ)において、学校教 育目標の達成に向けて管理職及び 同僚と協働しながら取り組むと ともに、取組の継承や後継者育成 を意識しながら業務を遂行してい る。

学習指導に主として関するもの

学 習 指 導 (授 業 力)	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 ・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案 ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ・学習集団 ・指導評価 ・指導工夫 ・授業改善 ・主体的、対話的で深い学び ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。 ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。

生徒指導に主として関するもの

児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導	児童生徒の理解と学級経営 ・児童生徒との関わり ・集団づくり ・学習集団形成に関する基礎理論・知識を習得している。 ・学級経営の具体的な方策を立案し、実行している。 ・学級経営において、児童生徒の個別理解を図るとともに、学級集団の状況を把握している。
	教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 ・個への対応 ・コミュニケーション能力 ・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。 ・教育相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、児童生徒の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題に対して、関係教職員への報告・連絡・相談を密にして、解決に向けて対応している。 ・学年全体の児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、課題の解決に向けて組織的に対応している。
	キャリア教育(生き方・進路指導) ・生き方指導 ・キャリア教育(生き方・進路指導)の重要性を認識している。 ・キャリア教育(生き方・進路指導)に必要な知識を活用し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。 ・児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、卒業時点で「何ができるようにさせたいか」を具体的に定めている。 ・児童生徒の夢や希望及び実態を的確に把握し、キャリア教育(生き方・進路指導)の視点に立って、個に応じた適切な指導を行っている。 ・キャリア教育の全体計画や年間指導計画の内容を理解し、その意味を児童生徒に理解させるとともに、系統だった指導を学年団等の組織をまとめながら適切に実践している。

特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの ※「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとして位置づけ

学 習 指 導 生徒指導 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応 ・特別支援教育の視点 ・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、支援に必要な基礎的な知識を習得している。 ・保護者や関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用や、学習上・生活上の支援の工夫を行っている。
--

ICTや情報・教育データの利活用

学 習 指 導 生徒指導 ICTや情報・教育データの利活用 ・ICTの授業・校務等への活用 ・情報・教育データの活用 ・ICT活用の意義を理解し、ICTの活用に関する基礎的な知識・技能を習得して授業や校務等に活用しようとしている。 ・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に積極的に活用している。 ・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に効果的に活用している。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを効果的に活用している。 ・他の教職員にICTや教育データの効果的な活用方法を助言している。
---

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。